

福岡市高齢者在宅・福祉システム（仮称）構築に関する情報提供依頼（RFI）実施要領

福岡市総務企画局 DX 戦略部システム刷新課

1. 背景と目的

福岡市は、昭和 41 年の大型汎用機の導入以降、各種業務の効率化などを目的に、各種情報システムの整備を行ってきており、大型汎用機を利用した業務システムと、サーバによる分散系システムを整備し、システム間での情報連携を行いつつ稼働してきました。

これら情報システムに対し、「福岡市システム刷新計画」を立案し、「老朽化が進みレガシー化したシステム資産を刷新し、誰でも、いつでも、どこでも公共サービスが受けられる社会の実現に向けて、最先端の電子行政サービスの提供を可能とするシステム基盤を構築する」ことを目指しています。平成 29 年 3 月には、「システム刷新計画」を実現するための具体的な実行計画として「システム刷新実行計画（参考資料として提示）」を策定しています。

本市においては、「システム刷新計画」及び「システム刷新実行計画」に基づき、高齢者在宅・福祉システム（仮称）について、既存のサーバによる分散系システムを見直し、福岡市が構築するインフラ共通基盤上において標準化された技術で稼働させることによって、柔軟なシステム構造と特定のベンダーの技術等に偏らない中立なシステム構造をもったシステム構築を図ることとします。

現在、上記計画の実施にあたり、高齢者在宅・福祉システム（仮称）を構築するため、各種情報を収集しています。提供いただいた情報や資料については、今後の次期システムに係る調達の検討資料（インプット資料）として活用することを目的としています。そのため、積極的な情報や資料の提供をお願いします。

なお、本情報提供依頼に係る業務については、「高齢者・福祉業務の BPR に係る業務委託」を受託しているアビームコンサルティング株式会社において実施しています。各種資料（配付資料、質問への回答、回答依頼資料など）の授受についても、同社が主体となって対応いたします。

2. 対象システム

高齢者在宅・福祉システム（仮称）

3. 情報提供依頼（RFI）に付する事項

(1) 情報提供依頼事項

- スケジュールやシステムの提供環境に対する意見
- 構築、運用・保守に関する費用
- 調達パターンに関する意見
- 個別に確認したい事項

依頼事項の詳細は、下表提示資料の「02 情報提供依頼事項（兼回答様式）」に一覧化しています。

(2) 提示資料

分類	資料
実施要領	01 情報提供依頼（RFI）実施要領
情報提供依頼事項	02 情報提供依頼事項（兼回答様式）
回答様式	【再掲】02 情報提供依頼事項（兼回答様式）
質問様式	03 事業者質問票（事業者名）
参考資料	04 • 01_システム刷新実行計画 • 02_業務共通基盤システム利用ガイドライン • 03_インフラ共通基盤利用基準 • 04_運用設計ガイドライン • 05_プロジェクト管理標準規約

4. 実施期間

以下のとおり実施してください。

(1) 実施期間

事項	時期
参加表明	令和7年12月5日（金）17:00まで
質問受付 （質問回答）	令和7年12月10日（水）17:00まで （回答予定時期 12月17日（水））
提出期限	令和7年12月19日（金）17:00まで

5. 参加表明

(1) 参加表明方法

本件への参加申請については、以下の方法で参加表明を行ってください。参加の確認が取れ次第、順次資料一式を電子メールにて配布します。

なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で必ず連絡を行ってください。

- 受付期限 : 令和7年12月5日（金）17:00
- 参加表明方法 : メール本文に必要事項を記載の上、ご連絡ください。
(辞退の場合も同様に、電子メールでご連絡してください。)
- メール記載事項 : 事業者名、所属、担当者名、電話番号、メールアドレス
- メール送付先 : アビームコンサルティング株式会社（菅原、中村、深川）
- メールアドレス : JPABFCITY_KOUREI_BPRDL@abeam.com
- 表題 : 【高齢者在宅・福祉システム RFI】参加表明（事業者名）

6. 資料提供依頼に関する質問

(1) 質問方法

本 RFI について質問がある場合は、以下の要領でご連絡ください。

- 提出期限 : 令和 7 年 12 月 10 日 (水) 17:00 (回答予定時期 12 月 17 日 (水))
- 通知方法 : 質問様式 事業者質問票を添付し電子メールを送付
- メール送付先 : アビームコンサルティング株式会社 (菅原、中村、深川)
- メールアドレス : JPABFCITY_KOUREI_BPRDL@abeam.com
- 表題 : 【高齢者在宅・福祉システム RFI】質問送付 (事業者名)

7. 資料の提出方法

(1) 電子メールによる資料の提出

資料の提出につきましては、以下のとおり、電子メールにてご提出をお願いします。

この際、本 RFI で提示している提出様式については、今後分析等に活用するため、PDF 等への変換を行わずに提出ください。なお、様式以外で提出いただく資料 (例: 提案システムパンフレット) については、PDF 等編集のできないデータ形式で構いません。

また、本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合、提案内容を示した資料を同梱の上送付ください。追加提案等については、特に様式の指定はありません。

- 提出期限 : 令和 7 年 12 月 19 日 (金) 17:00
- 通知方法 : 資料を添付し電子メールを送付
- メール送付先 : アビームコンサルティング株式会社 (菅原、中村、深川)
- メールアドレス : JPABFCITY_KOUREI_BPRDL@abeam.com
- 表題 : 【高齢者在宅・福祉システム RFI】資料提出 (事業者名)

8. その他

- ① 資料提供いただいた事業者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングの実施、追加資料の提供、及びデモンストレーションの実施を依頼させていただく場合があります。
- ② 本 RFI の実施に要する一切の費用は、各事業者の負担とします。
- ③ 提出された資料に関しては、返却しません。
- ④ 本 RFI でご提供いただいた資料については、「1. 背景と目的」に示した範囲内において本市 (本業務を委託しているアビームコンサルティング株式会社を含む) にて利用します。また、提供いただいた資料は、提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。なお、アビームコンサルティング株式会社は、本市との間で守秘義務を含めた業務委託契約を締結しています。
- ⑤ 本 RFI に伴って配布している資料には一部機密情報が含まれますので、取り扱いには十分に留意し、本 RFI に関する作業以外には使用できないこととします。
- ⑥ 本依頼の実施をもって、本市が調達を行うことを約束したり、事業者特別な地位を約束したりするものではありません。また、本 RFI を辞退した事業者についても不利益に取り扱われることはありません。
- ⑦ ご回答をいただいた内容については、今後、次期システム構築に向け、調達仕様等に反映する場合があります。

以上